

セーフティネット2号（様式第2-①-イ、ロ） 必要書類チェックリスト

<令和6年2月改正>

※経済産業大臣が指定した事業者との取引依存度が20%以上であること。

※売上高減少率が10%以上（本来20%ですが、平成14年3月以降緩和中）であることが要件です。

※直近月の後の2か月には、申請当月を含んでいる事。 例）11月上旬に申請⇒最近1か月＝10月＋11、12月が基本。
（10月の売上げが未集計の場合、最近1か月＝9月＋10、11月でも可）

申込人	
-----	--

※提出前に□にチェックを入れ、産業課へ提出してください。（ボールペンで記入）

必要書類	【チェック内容】	申請者用 チェック欄	産業課用 チェック欄	
①認定申請書 2通 (1通コピー可)	・（注1）（注2）に、経済産業大臣が指定した事業者および活動制限の内容が記載されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・売上高等が正しく記載されているか。売上高報告書に記載した数字と合っているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②売上高等報告書	・取引依存度を算出する、原則直近1年間の取引期間が記入されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・取引依存度は【20%以上】であるか ※小数点第2位切り捨て	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・比較対象は前年同月であるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・その後2か月間の見込みは、申請当月を含んでいるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・すべての金額の数字は、【税抜き】または【税込み】で統一されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・すべての金額の数字は、【端数の統一】がされているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・売上高等の減少率が【10%以上】であるか（本来20%だが、緩和中） ※小数点第2位切り捨て	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③指定事業者との取引依存度が わかる書類（原則1年間）	・決算書の附属明細書、売上元帳、品目や取引先別の仕入元帳など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・間接取引（ロ）の場合、間接取引先と指定事業者の依存度のわかる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④最近1ヶ月及びその後2か月の 売上高を確認できる書類	・試算表又は売上台帳等の写し →上記書類の用意がない場合、月別に売上をまとめたもの（手書きでも可） ※実績1ヶ月が含まれていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤前年同期の売上高を 確認できる書類	法人	・法人事業概況説明書 表裏 ★1円単位で記載する場合は、1円単位まで分かる資料を添付すること 「法人事業概況説明書添付の月別売上」が無い又は白紙（白紙の場合も証明のため白紙を添付）の場合 ・月別売上表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	個人	・青色または白色申告決算書＋収支内訳書 ★1円単位で記載する場合は、1円単位まで分かる資料を添付すること 収支内訳書がない又は前年同期の売上高等が確認できない場合 ・月別売上表	<input type="checkbox"/>	
	法人	・直近の貸借対照表及び損益計算書	<input type="checkbox"/>	
	個人	・確定申告書の写し	<input type="checkbox"/>	
⑥直近の状況が 確認できる書類	法人	・商業登記簿謄本（写し可）※発行後1年以内のもの →事情により取得できない・又は商業登記簿謄本では市内事業所が確認できない場合、次のうち2種類以上の資料 ▷事業活動上不可欠な支出に係る証明関係（賃貸契約書・公共料金支払い領収書など） ▷出店証明や営業許可書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	個人	・確定申告書の写し →市内事業所が確認できない場合、開業届、許認可証など	<input type="checkbox"/>	
⑦市内事業所の実在が 確認できる資料	法人	・商業登記簿謄本の目的の欄に、現在営んでいる事業として当てはまるものに○が付けてあるか ※商業登記簿謄本に記載の無い事業がある場合は、手書きで加筆	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	個人	・個人…確定申告書類に記載されている業種以外の事業を営んでいる場合は、手書きで加筆	<input type="checkbox"/>	
		・許認可等を要する事業を営んでいる場合…許認可証等（写し）の添付 ※有効期限内のもの	<input type="checkbox"/>	
		・必要ないため無し	<input type="checkbox"/>	
⑧事業を営む上で必要な許認可 等を取得しているかの確認	法人	・本人のため、必要なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	個人	・委任者の押印・金融機関名・支店名・担当者名・金融機関印があるか	<input type="checkbox"/>	
⑨委任状	・本人のため、必要なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
セーフティネット信用保証料補助金の申請について（ご案内）				
○セーフティネット 信用保証料補助金	セーフティネット（環セ）または経営安定関連保証の制度を利用する場合、貸付日から3か月以内に信用保証料補助金申請書の提出をお願いします。	了解しました <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	